

## 平成 21 年度第 6 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 11 月 27 日（金）15：00～17：55

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、吉川 史隆、小西 郁生、櫻木 範明、星合 昊、  
吉川 裕之

監 事：岡村 州博、星 和彦

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、  
下平 和久、高倉 聡、寺田 幸弘、橋口 和生、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、  
堀 大蔵、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：佐川 典正

理事会内委員会委員長：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 6 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第 5 回常務理事会議事録（案）

総務 1：名誉会員該当者の報告について

総務 2：第 62 回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表（案）

総務 3：「収束超音波治療器・講習内容に関する小委員会」報告

総務 4：卵巣腫瘍取扱い規約第 2 版

総務 5-1：妊娠している婦人もしくは授乳中の婦人に対しての新型インフルエンザの Q&A 今回（平成  
21 年 11 月 9 日）改定の要旨

総務 5-2：厚労省「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン（国内産）の接種回数、製造計画及び標準  
的接種スケジュールの変更等について

総務 5-3：毎日新聞 10 月 19 日付記事「インフルワクチン接種注意『妊婦ダメ』削除」

総務 6：WG 答申案に対する意見

総務 7：面談メモ

総務 8：日経新聞 10 月 17 日付記事「子宮頸がんワクチン若年接種、公的負担を 日産婦提言」

総務 9：文科省研究振興局からのメール

総務 10：厚労省医政局「産科医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦について」

総務 11-1：厚労省医薬食品局「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射剤の適正使用への協力依頼  
について」

総務 11-2：リンデロン注 4mg の胎児肺成熟に対する適応拡大の要望

総務 12：厚労省雇用均等・児童家庭局「母子健康手帳の様式の改正について」

総務 13：公益法人協会「入会のご案内」

総務 14：禁煙推進学術ネットワーク「建物内を全面禁煙化とする法案制定、および、微小粒子状物質  
（PM2.5）に基づく室内環境基準の設定のお願い」

総務 15：日本 IVR 学会「日本 IVR 学会ガイドライン委員会へのご協力のごお願い」

総務 16：日本臨床エンブリオロジスト学会「生殖補助医療ラボ技術者認定制度統一について」

総務 17-1：公印取扱規程案

総務 17-2：経理規程、文書規程改定案  
総務 18-1：医療問題弁護団「福島県立大野病院事件の事故調査を求める要望書」  
総務 18-2：日経新聞 11 月 25 日付記事「医師無罪判決の帝王切開死 再発防止が不十分」  
総務 19：子宮頸がん啓発のための市民公開講座 検診とワクチンで子宮頸がんを予防しましょう！  
総務 20：厚労省健康局「特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について」  
総務 21：日本産婦人科医会「漢方の保険診療を堅持する運動へのご協力依頼」  
会計 1-1：監査契約書  
会計 1-2：監査予定案Ⅱ（学術込みバージョン）  
会計 2-1：平成 22 年度事業計画ならびに予算案編成に関し、ご意見、ご希望等お伺いの件  
会計 2-2：代議員からの意見  
会計 2-3：産婦人科診療ガイドライン 販売収入・経費支出実績総計  
会計 3-1：特定資産取扱要領（案）  
会計 3-2：公益法人関連用語集 “特定資産（公益法人の会計）”  
会計 4：日経新聞 10 月 18 日付記事「公益法人 内部留保ためすぎ 3 割強」  
学術 1：産婦人科診療ガイドライン—産科編 評価委員会委員の委嘱について  
学術 2：産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 評価委員会委員の委嘱について  
渉外 1：FIGO Guidelines for the management of sexual violence  
渉外 2：FIGO Elections 2009  
渉外 3：2009 ACOG Armed Forces District Annual Meeting 派遣報告  
渉外 4：SOGC からの書面  
社保 1：性同一性障害に対する単純子宮全摘術および両側付属器摘除術の保険適応拡大について  
社保 1-2：GID（性同一性障害）学会からの要望書  
社保 2：厚労省保険局「ホリトロピナルファ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用上の取扱いについて」  
社保 3：外科系学会社会保険委員会連合「日本の医療技術は優れている！！演者依頼について」  
専門医制度 1：日本専門医制評価・認定機構からの書信とアンケート回答  
専門医制度 2-1：産婦人科専門医制度改革に関するアンケート  
専門医制度 2-2：産婦人科専門医制度改革のアンケート結果  
専門医制度 3：専門医制度委員会報告  
倫理 1-1：代理懐胎報道について  
倫理 1-2：読売新聞 11 月 24 日付記事「実母が娘の代理出産 本紙に心境語る」  
教育 1：委員会提案  
教育 2：第 2 回若手医師企画「21 世紀を担う産婦人科活性化プロジェクト～ずっと続けていくために～」  
教育 3：第 1 回産婦人科ウインタースクール開催趣意書  
教育 4：2010 年産婦人科医育成奨学基金による海外派遣予定者  
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告  
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況  
広報 4：Newsletter Reason for your choice 5 号  
医療改革 1-1：出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書  
医療改革 1-2：読売新聞 10 月 22 日付記事「出産一時金直接払い厚労相に廃止を要望」  
医療改革 1-3：会員からの要望書  
医療改革 1-4：東京新聞 11 月 26 日付記事「出産費用の健保直接支払い 導入を猶予、妊婦に混乱」  
医療改革 2：分娩取り扱い金に関する会員からの意見  
医療改革 3：読売新聞 10 月 25 日付記事「たらい回し問題 1 年 妊婦搬送工夫進むが…」  
医療改革 4：産科医療の現況と平成 22 年度診療報酬改定への要望  
医療改革 5：厚生労働省医療施設静態調査「分娩取扱医療施設数の変化」

男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧

男女共同参画 2：「女性の健康週間 2010」展開案

男女共同参画 3：女性の生涯健康手帳 2009 増刷単価

若手育成 1：第 3 回産婦人科サマースクール収支報告

若手育成 2：「第 4 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」について

その他 1：平成 22 年度予定表（案）

その他 2：毎日新聞 10 月 21 日付記事「抗うつ剤パキシル妊婦服用 新生児副作用 30 件」

無番：獨協医科大学「妊婦 HIV スクリーニングにおける問題点、その解決に向けて」

無番：公益認定等委員会「新公益法人制度施行後一年を迎えての談話」

無番：読売新聞 11 月 27 日付記事「産科・産婦人科数が減少」

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

## I. 平成 21 年度第 5 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

#### (1) 会員の動向

① 泉 陸一名誉会員（富山）が 10 月 17 日に逝去された。（弔電、生花辞退）

② Sheldon J Segal 名誉会員（米国）が 10 月 17 日に逝去された。（理事長名で弔意手配済）

③ 秋本若二功労会員（岡山）が 10 月 15 日に逝去された。（10 月 19 日退会届受領）

④ 河津 龍 介功労会員（熊本）が 11 月 11 日に逝去された。（弔電、生花手配済）

(2) 地方部会長宛に名誉会員該当者の報告、功労会員候補者の推薦についての書信を 10 月 23 日付で発送した。（回答期限 1 月 15 日）〔資料：総務 1〕

**岩下理事**「代議員を兼ねている功労会員がおられるので、どのように対処するか 12 月の運営委員会で協議する予定である」

(3) 第 62 回学術講演会に於けるビジネスミーティング日程表（案）について 〔資料：総務 2〕

#### (4) 専門委員会

##### (イ) 生殖・内分泌委員会

① ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

11 月 18 日現在、入金済 4,209 冊、校費支払のため後払希望 16 冊。

② 「収束超音波治療器・講習内容に関する小委員会」より GE ヘルスケア・ジャパン（旧社名：GE 横河メディカルシステム）から依頼された「MR ガイド下集束超音波治療器 ExAblate2000」の「市販後トレーニング（案）」の妥当性に関する評価報告があった。〔資料：総務 3〕

**岡井理事**「小委員会のメンバーに超音波の専門家が一人もいない。日本超音波医学会には診療機器の安全に関する委員会等があるので、そのメンバーを入れて審査した方が宜しいのではないかと。可能であれば両学会の会員であり診療機器の安全性に関する知識のある先生を加えて再度検討して頂きたい」

**岩下理事**「第 4 回常務理事会で市販後トレーニング（案）の検討及び検討メンバーにつきお諮りしたところ特段の意見はなかったと記憶している」

**矢野幹事長**「第 4 回常務理事会で委員については承認されている」

**岡井理事**「問題点や安全性のことをよく理解している先生が評価しないといけない。日本超音波医学

会理事長宛てに委員の推挙を依頼して頂きたい」

以上協議の結果、日本超音波医学会理事長宛てに委員推挙の依頼状を送付することを、了承した。

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

①卵巣腫瘍取扱い規約第2版を11月に発刊の予定である。[資料：総務4]

(5) 新型インフルエンザについて

①新型インフルエンザQ&A改訂第8版をホームページに掲載した(11月9日)。[資料：総務5-1]

②厚生労働省より都道府県宛ワクチンの接種回数等に関する事務連絡を受領した。[資料：総務5-2]  
**岩下理事**「妊婦は1回の接種となっている」

③新型インフルエンザ関連記事 [資料：総務5-3]

(6) 運営委員会役員選任に関するワーキンググループからの代議員選任及び理事選任に関する答申(案)に関する意見を受領した。 [資料：総務6]

**岩下理事**「現在ワーキンググループの委員に再度意見を聴取しており、12月の運営委員会で答申案につき協議する予定である」

(7) 男性職員1名の採用について [資料：総務7]

公益社団法人化の方向性を踏まえ、事務局の機能強化の一環として男性職員1名を総務課長として採用するにあたり、三菱UFJ信託銀行より人材斡旋を受けた。事務局長、次長との面接を経て、11月9日に吉村理事長、落合副理事長、岩下常務理事、矢野幹事長が本人に面接した結果、採用方針とした。来年1月初からの勤務とするが、1年間は銀行からの出向扱いとし、その後本採用とする方針である。

**吉村理事長**より男性職員1名の採用について説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(8) 子宮頸がんワクチン関連記事 [資料：総務8]

(9) ①7月9日に実施された文部科学省の現地検査の指摘事項である公印取扱規程(案)の制定について [資料：総務17-1]

②公印取扱規程の制定に伴い、経理規程と文書規程を一部改定する。[資料：総務17-2]

**岩下理事**より公印取扱規程(案)及び経理規程と文書規程の一部改定案につき資料に基づき説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(10) 医療問題弁護団より、「福島県立大野病院事件の事故調査を求める要望書」を受領した。

[資料：総務18-1, 18-2]

**岩下理事**より医療問題弁護団から受領した要望書の内容につき資料に基づき説明があり「理事及び平岩弁護士に相談したところ、本会として産科編のガイドラインを作成し再発防止に努める対応をしていること、また、個々の事例を学会のレベルで扱うことに問題があるのではないかと意見を頂いている」との発言があった。

**吉村理事長**「添付されている検討報告書を精読したが非常に細かく検証されている。この要望書に対してどう対応するのが賢明なのか意見を伺いたい」

**岡村監事**「確かに非常によく勉強しており色々な文献を引用しながら本職と池ノ上先生の一字一句に対して評価している。法律家は黑白をはっきりさせなくてはいけないが、医師は生体を扱っているので黑白がはっきりしないグレーな部分は沢山ある訳であり、同じ土俵で話ができないとの印象を受けた。要望なので誠意を持って対応することは必要と思うが、例えばこの事件を機に色々な学会の中でもこの問題に関してディスカッションをしている訳である。結論は出ないがそのような対応をしている。再発予防のために福島県は医療制度改革をしているし、原因究明の委員会を立ち上げている。本職の結論としてそのようなことを書いて個々の事例に関するコメントは一切しないことで宜しいのではないかと」

**吉村理事長**「平岩先生のご意見は、個々の事例に関して本会が事故調査委員会を設けることは前例もなく、その必要性もないのではないかと、ガイドライン等でこういった点を踏まえて検討しており、また、色々な学会でワークショップやシンポジウムが行われており、そのような対応で宜しいのではないかと」

ということである。事務局長に直近3年間でどの程度発表やシンポジウムが学会で行われたか調べて貰ったが、かなりの数の報告がされている」

**岡井理事**「一般的には医療事故が起きた時に原因分析や調査が行われていないとの現状がある。そのために医療版事故調査委員会を設立しようとの動きが出てきた訳である。制度化されていない段階であり、実際これまでも医療事故に関して本会で調査を行っていない。本会としては制度化については頑張って動いていくし、制度ができたならその中で該当する症例については委員会を設けてきちんと検証する。無罪となった事例の問題点を本会で調査することは筋違いではないかと思う。再発防止に関して症例の取り扱いをどうしたらよいかとの学術的な点に関しては学会で特集を組んでディスカッションをし、ガイドラインも作成している」

**澤副幹事長**「大野病院事件に関しては現在民事調停中である。我々は生体を扱っているので、黒白がはっきりしないグレーゾーンがあることを言い続けることは大事である」

**岩下理事**「要望書は3学会宛てとなっているが、それぞれ別個に対応することで宜しいか」

**吉村理事長**「それぞれの学会が別個に対応すれば宜しいのではないか」

**和氣副理事長**「少なくとも民事調停が解決しないと本会としてコメントはできないのではないか」

**吉川(裕)理事**「ガイドライン委員会で、妊産婦死亡の場合、医会の会員以外も医会に報告することを推奨レベルAとするかどうかについて議論している。医会が報告を受けた時にどうするかは決まっていらない。医会は報告を受けるが事故について調査しないとすると推奨レベルAとすることに疑問が生じる」

**岡井理事**「医会は集計するので協力して欲しいと会員に説明している。ペナルティはない」

**吉川(裕)理事**「推奨レベルAとなると患者側からすれば医会に報告していないということは開示していないこととなる。推奨レベルAとした場合、医療機関として非常に不利となる可能性もある」

**岡村監事**「母体死亡に関しては池田先生の班研究があり、母体死亡の原因の評価を行っているので、医会で行う必然性はないと思う。要望書に対する回答に際し3学会で摺り合わせをしておく必要はある」

**岡井理事**「産科医療補償制度の原因分析委員会で本職と鈴木弁護士とで意見が対立しているポイントがあるが、立場が全然違うので致し方ない。我々は純粋に医療を向上させる立場に徹するべきである。今後は医療安全調査委員会が将来的に出来て母体死亡等の医療事故に関しては医学界の中で原因分析をするという方向に行かざるを得ない。しかし、それは制度化され体制が整ってから進めるべきである」

**和氣副理事長**「推奨レベルAにした場合、生じる事態に対して医会はどのように対処しようとしているのか、それを医会は考えておく責任があると思う」

**吉村理事長**「要望書に関しては平岩先生とよく相談し真摯に対応することと致したい。医会と麻酔科学会に対しては本会の対応について連絡することとしたい」

## (11) 子宮頸がん啓発のための市民公開講座について

①11月22日に開催した子宮頸がん啓発のための市民公開講座には一般参加者34名(うちメディア4社)、関係者22名が参加し、活発に質疑応答が行われた。

②平成22年2月13日(土)に第2回目の市民公開講座を京都大学芝蘭会館稲盛ホールで開催する予定である。[資料:総務19]

**吉川(裕)理事**「市民公開講座のビデオ録画があるので、画像の質をチェックした上で、ホームページ掲載や公開講座等で上映することを検討したい」

**吉村理事長**「市民公開講座では産婦人科医でもある徳島3区の民主党仁木博文衆議院議員にご挨拶を頂いた。ワクチンについては委員会等で強力に公費負担とする運動をしていきたいと仰っていた」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 文部科学省

①7月9日に実施された実地検査の指摘事項である学術講演会会計の会計期間が定款に定められている会計期間と相違している(所謂期跨ぎ)ことに関して、会計処理の修正を求めないとする見解が文科省から示された。[資料:総務9]

**吉村理事長**「この問題について監査法人とも協議したが、定款違反に該当しないとの見解であり、それを監査法人から文科省にお伝えして頂いたところ、文科省より最善の方法とは云えないが修正を求めないとの判断を頂いた。将来的に色々なことを云われる可能性があるので、文科省よりはメールで回答を頂いている。同メールにはいずれかの時点で定款の定めた会計期間に則って決算処理を行うことが望ましいと書かれているので、監査法人とも今後検討したいと思うが、学術講演会会計については何らか

の手直しが必要となるかもしれない。現時点では今まで通りの処理を行うこととし、従って第 62 回学術講演会会計は 21 年度の決算処理となる」

**荒木事務局長**「文科省に対しては透明性、明確化の観点から注記対応として個別会計とした方が宜しいということを説明してきた。文科省に於いても過去の経緯を調べ、そのような指導を行ってきたことを確認すると共に、監査法人や会計事務所の定款違反ではないとの意見等を参考にしてこの会計処理の修正を求めないこととなったものである」

**吉村理事長**「5 年前に入った産婦人科関連の某学会の実地検査では、学術講演会会計は一般会計に必ず含めるとの指導があったが、今回の実地検査では別個の特別会計として扱うべきとの指導があった」

**荒木事務局長**「公益社団法人に認定されると 2 週間以内に登記しなければならない。併せて社団法人として登記日の前日までの学術講演会会計を含めた決算を行い 3 ヶ月以内に総会に諮らなくてはならない。また、公益社団法人として登記日以降の予算を立てなくてはならない。そのような慌ただし作業となることをご承知おき頂きたい」

## (2) 厚生労働省

①「産科医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦について」の通知を受領した。[資料：総務 10]

②本会が平成 19 年 2 月 27 日付で厚生労働大臣宛に要望した「リンデロン注 4mg の胎児肺成熟に対する適応拡大」に関し、平成 21 年 11 月 6 日に承認されたとの通知があった。併せて、ガイドライン等による周知、添付文書の遵守等につき会員への連絡と、安全対策に資する情報提供の協力方依頼があった。については会員に周知のため、本会ホームページ及び機関誌第 12 号に掲載する。[資料：総務 11-1, 11-2]

③雇用均等・児童家庭局母子保健課より母子健康手帳の様式の改正案について本会の意見を求める書信を受領した（11 月 10 日）。（回答期限：11 月 30 日）[資料：総務 12]

**岡井理事**「母子健康手帳は昨年もそうであったが、厚労省で改正を決め、問題があれば指摘して欲しいということでいつもぎりぎりになって依頼される。改正を議論する段階で本会から委員が入っていないといけない。それを昨年厚労省に申し入れた筈である」

**吉村理事長**より「改正案はこれで結構であるが、これからは以前に申し上げた通り母子健康手帳の改正に関しては改正前に本会から委員として参加させて頂きたい旨要望したい」との意見が示され、全会一致で承認した。

④健康局より「特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について」の通知を受領した。

[資料：総務 20]

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 公益法人協会

①公益社団法人を目指している中で、今後の情報収集の必要性に鑑み、公益法人協会への入会手続きを行いたい。入会金は 50 千円、年会費は 72 千円である。[資料：総務 13]

特に異議なく、全会一致で承認した。

### (2) 禁煙推進学術ネットワーク

①同ネットワークより「建物内を全面禁煙化とする法案制定、および、微小粒子状物質（PM2.5）に基づく室内環境基準の設定のお願い（案）」を受領した。本会を含めた同ネットワークに参加する 12 学会の連名で要望書を提出したいとの提案である。[資料：総務 14]

特に異議なく、全会一致で承認した。

### (3) 日本 IVR 学会

①同学会よりガイドラインの作成に当たり、産科出血に対する IVR の施行状況を把握することを目的にアンケート調査を実施するが、アンケートの主催者として本会の名称を連名で入れ、またガイドライン作成過程に参画することにつき検討方依頼があった。[資料：総務 15]

**吉川（裕）理事**「ガイドラインの作成に本会から委員 2～3 名を出して頂きたい。委員に入っていないと本会の知らないところで作成されたガイドラインに縛られてしまう危険性がある」

**吉川（史）理事**「ガイドライン作成の段階で本会から委員を出し、ガイドラインに共同編集者として

本会の名が入ると逆にもっと縛られる危険性があると思う」

**吉川(裕)理事**「産科医から見てとても許容できない議論が惹起された場合、産科編ガイドライン委員会に問題を提起し議論した上で本会としての意見を提言すれば宜しい。それを受け入れて貰えない場合は本会の名を外して頂く位の姿勢で協力させて頂く。委員を出していないとその議論も出来ない。他学会で作成したガイドラインでも同様の事例はあったと思う」

以上協議の結果、ガイドライン作成過程に本会から委員を出して参加する旨要望すること及びアンケートの主催者として本会の名称を連名で入れることにつき、全会一致で承認した。

#### (4) 日本臨床エンブリオロジスト学会

①同学会より「生殖補助医療ラボ技術者認定制度統一について」の書面を受領した。関連学会が集まって認定資格制度を統一する話し合いの場を設けることにつき同意頂きたいとのことである。

[資料：総務 16]

**矢野幹事長**「日本哺乳動物卵子学会のエンブリオロジストについては本会から委員を派遣して規程の作成に参画しており、その資格を容認している。日本臨床エンブリオロジスト学会について本会は関与していない」

**星合理事**「登録・調査小委員会の関連で、資格認定の学会名がなく単に胚培養士と記載されるので、エンブリオロジストがいるとの前提で書類審査が始まる。もし格付けのようなものがあれば登録・調査小委員会にも伝えて頂きたい」

**矢野幹事長**「本会が容認しているのは日本哺乳動物卵子学会のエンブリオロジスト資格のみである」

**星合理事**「書類ではそれがはっきりしないことが随分とあった」

**嘉村理事**「現在検討中の ART 実施医療機関の登録と報告に関する見解の改定案では単に胚培養士としており、資格認定の学会名は特定していない」

**吉村理事長**「倫理委員会では胚培養士については学会名を特定しないとの議論であったかと思う」

**星監事**「本会の会員でない者の認定について本会が意見を云う立場にはないと思う」

**吉村理事長**より「胚培養士は本会に属していない方が圧倒的に多いので、2 学会で検討して頂き、その結論によっては再度本会で検討させて頂きたいとの回答としたいが如何か」との意見が示され、特に異議なく、全会一致で承認した。

#### (5) 日本産婦人科医会

①同医会より「漢方の保険診療を堅持する運動へのご協力依頼」の書面を受領した。同書面は医会各支部に配布される。[資料：総務 21]

#### [IV. その他]

(1) 大阪産婦人科医会、日産婦大阪地方部会より「女性の健康週間 in 大阪 市民公開講座」(開催日：平成 22 年 3 月 6 日、会場：そごう劇場)の共催についての依頼書を受領した(10 月 23 日)。

経済的負担がなく、共済を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 日本赤十字社より「第 18 回赤十字血液シンポジウム」(開催日：平成 22 年 2 月 13 日、会場：名古屋市テレビアホール、他 3 会場)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(10 月 23 日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(3) マタニティーカーニバル実行委員会(竹村秀雄会長)より「マタニティーカーニバル 2010」(開催日：平成 22 年 7 月 3 日～4 日、会場：大阪南港 ATC ホール)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(11 月 6 日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 津田塾大学女性研究者支援センターより男女共同参画の推進を図ることを目的とする「第 2 回私立大学合同シンポジウム」(開催日：平成 21 年 12 月 4 日、会場：津田塾大学津田ホール)の協賛名義使用許可についての依頼書を受領した(11 月 16 日)。

昨年に協賛実績があり、経済的負担がなく、協賛を応諾したい。  
特に異議なく、全会一致で承認した。

(5) **櫻木理事**より「北海道はがん検診の受診率が非常に低く、性感染症も多い地域である。2007年11月に女性がん啓発キャンペーンの会というボランティア団体を本職が立ち上げ、2008年2月に非営利の法人化を行った。現在は北海道、札幌市、北海道知事、北大総長等から後援を頂いている。今後道内で子宮頸がんやがん検診について啓発を進めるにあたり、活動の信頼性を増すために、本会の後援名義を使用したい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

## 2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

### (1) 監査人の指定について [資料：会計1-1, 1-2]

任意監査に関わる監査法人との契約を締結するにあたり、才和有限責任監査法人による予備調査が10月22日に実施され、併せて吉村理事長との面談が行われた。同監査法人における社員総会での審議の結果、本学会の任意監査を行うとの方針が伝えられたが、本会としても同監査法人との監査契約書を締結したい。

**荒木事務局長**より監査法人の概要、監査方法及び報酬額について補足説明があった。

**稲葉第62回学術集会長**「契約書の記載事項は定型であるか」

**荒木事務局長**「定型である。会計の作成、関与に関しては従来通り公認会計士事務所が行う。本会の会計処理が適正に行われているかのチェックをして頂くことが監査法人による任意監査の趣旨である」

**落合副理事長**「本会の監事の役割と外部監査の役割の違いは何か」

**荒木事務局長**「監事の役割は本会の会計をはじめとする業務運営全般をチェックし意見を頂くことである。監査法人による任意監査は公認会計士の専門家としての観点からしっかりとチェック及びアドバイスをして頂くことである。従って、会計に関しては2重にチェックされることとなる」

**落合副理事長**「総会での監査報告は従来通り監事が行うのか」

**荒木事務局長**「その通りである。補足して監査法人による任意監査を受けているとの報告が出来ると思う」

**和氣副理事長**「従来の監事の業務は不変である。任意監査の必要性は専門家でなければ見えないことに対処するためにチェックを受けることが必要であることから検討してきた」

**稲葉第62回学術集会長**「公益社団法人化の方向性に伴い監査法人の監査が必要となるのか」

**荒木事務局長**「本会の規模であれば法的に外部監査は要求されていない。飽くまでも任意であるが、第三者の専門家集団が目を光らせることによりそれが結果的に本会の信用力を高めることに繋がることとなる」

**星合理事**「学術講演会会計は従来通り主催校の会計士が会計処理を行うと理解して宜しいか」

**荒木事務局長**「それを監査法人が監査することとなる」

以上協議の結果、監査法人との監査契約書締結につき、特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 7月9日に実施された実地検査で基本財産を普通預金で管理運用しているとの指摘事項に対応し、基本財産全額(17百万円)を中央三井信託銀行の定期預金にて運用することとしたい。なお、現行定款第42条で定期預金等での運用は理事会の議決を要すると規定されているため、12月の第3回理事会に諮ることとしたい。

**荒木事務局長**「公益社団法人に認定された場合、新定款では基本財産を1億円に増額することが規定されているので、それも定期預金で運用することとなる」

特に異議なく、定期預金での運用につき、全会一致で承認した。

### (3) 平成22年度事業計画、予算案編成について

①役員、代議員宛に、平成22年度事業計画ならびに予算案編成に関し意見を伺う書信を10月23日付で発送した。(期限：11月20日) [資料：会計2-1]

②代議員2名より平成22年度事業計画及び予算案についての意見を受領した。[資料：会計2-2]

③11月16日付け書面にて各部署、委員会(除専門委員会)に本年度決算見込み及び来年度事業計画・

予算について申請を依頼した。各専門委員会には11月18日付で依頼している。

④ガイドライン諸費用支払実績について [資料：会計2-3]

**和氣副理事長**「平松先生より平成22年度予算案編成に係るガイドライン作成・改訂の費用について意見を頂いている。資料は産婦人科診療ガイドラインの収支総計を調査したものである。ガイドラインの有用性については誰もが認識しているところであり、それなりの支出は必要と思うが、事業計画書に則った委員会開催等を企画すべきと考えている。可能であれば委員長に通信会議の開催により旅費の縮減を図って頂きたい。水沼先生からは専門委員会の中に更年期医療に関する委員会を生殖・内分泌委員会から独立して設置して頂きたいとの要望があった。事業計画の中で練っていききたいと考えている」

**吉川（裕）理事**「予算策定の段階では今期のガイドライン委員会の予算は将来計画委員会に計上されていた筈である。今期からガイドライン委員会の親委員会は将来計画委員会から学術委員会に移っている。作成委員会では毎日何10件もメールでのやり取りをしている」

**和氣副理事長**「事業計画に比し委員会が頻繁に開催されているので節減して頂きたいとのご意見である」

**岡井理事**「ガイドラインは大変な事業であり、委員の先生方は一生懸命議論してよいものを作ろうとしている。その費用を削ることは本会として考えて欲しくない」

**和氣副理事長**「削ろうとは思っていない。出来る限り節減して頂きたいということである」

**吉村理事長**「専門委員会に関することであるが、我々にとって職域の拡大が非常に大切なこととなる。女性のトータルヘルスケアに係る委員会を設置してもよいのではないかと考える。前向きに検討したい」

**星合理事**「女性のヘルスケアとして委員会を増やすのであって、更年期でもって増やす訳ではないということで宜しいか。本会の課題は4部門に分かれており、それに合わせるとの考え方で宜しいか」

**吉村理事長**「その通りである」

**落合副理事長**「以前石河理事が理事会で提言されたが、女性ヘルスケアには例えば骨盤底の問題も含めると考えて宜しいか」

**吉村理事長**「そのようなことを水沼先生には申し上げた」

(4) 1月8日に、来期に向けての事業計画会議を開催する予定である。

(5) 日経新聞10月18日付記事「公益法人 内部留保ためすぎ3割強」[資料：会計3]

(6) 7月9日に実施された文部科学省の現地検査の指摘事項である特定資産取扱要領（案）の制定について [資料：会計3-1, 3-2]

事務局**桜田次長**より資料に基づき説明があり、特に異議なく、特定資産取扱要領につき、全会一致で承認した。

### 3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

①平成21年度学術奨励賞予備選考委員会を12月10日に開催する予定である。

②第2回学術委員会、第2回学術担当事務会を12月11日に開催する予定である。

(ロ) 平成21年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募を10月31日に締め切り、4名が推薦された。

(ハ) **吉川（裕）理事**より「優秀論文賞を募集しているが、応募が集まるか心配であり、積極的に応募するよう勧めて頂きたい」との発言があった。

(2) プログラム委員会関連

(イ) 会議開催

①第2回プログラム委員会を11月30日に開催する予定である。

(3) ガイドライン—産科編

(イ)「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008」頒布状況について

11月18日現在、入金済11,107冊、後払希望7冊。

**吉川（裕）理事**「2011年版の発刊を控え2008年版の売れ行きが落ちている。残部の使い方について検討したい」

(ロ)産科編評価委員会の委員に対し本会理事長と医会会長の連名で委嘱状を発送した(10月30日付)。

[資料：学術1]

(ハ) 会議開催

①第1回産科編評価委員会を12月16日に開催する予定である。

②第5回産科編作成委員会を11月6日に開催した。

(4) ガイドライン—婦人科外来編

(イ) 婦人科外来編評価委員会の委員に対し本会理事長と医会会長の連名で委嘱状を発送した(9月16日付)。  
[資料：学術2]

**吉川（裕）理事**「婦人科外来編は来年の秋頃を目途に発刊したい」

(ロ) 会議開催

①第1回婦人科外来編評価委員会を10月29日に開催した。

#### 4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①JOGR全体編集会議を11月27日に開催した。

②第2回編集担当理事会を12月11日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2009年投稿分 (10月末現在)

投稿数619編 (うちAccept 74編、Reject 262編、Withdrawn/Unsubmitted 68編、Under Revision 63編、Under Review 143編、Pending 9、Expired 0編)

**岡井理事**「JOGRの投稿数はずっと右肩上がりが増えてきたが、10月末の619編は昨年より少し少ない位で、いよいよ年間8百数十編で頭打ちとなってきたかなとの感じを受けている」

(3) **岡井理事**「本日の編集会議で利益相反に関する指針と運用細則案について検討し、雑誌の投稿に関する規定について意見が出たので、利益相反に関するワーキンググループに編集会議からの要請として提出させて頂く」

#### 5) 渉 外 (落合和徳副理事長)

[FIGO関係]

(1) FIGO task force for Pelvic floor reconstructionのメンバーとして、本会より北野病院女性骨盤外科センターの古山将康先生を推薦した。

(2) FIGO guidelines for the management of sexual violence について、本会理事による意見をFIGOへ連絡した。  
[資料：渉外1]

**落合副理事長**より「同ガイドラインがFIGOで正式に承認された後、機関誌に原文を掲載したいと思う。婦人科外来編ガイドラインでレイプに関しての項目があると聞いているので、参考にして頂ければ有難い。薬のことで少し内容が異なると思うので、そのような点も考慮して頂きたい。同ガイドラインは内容的には問題ないと思うので、本会として認めるとFIGOに回答したい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

**吉川（裕）理事**「このガイドラインを活かすよう婦人科外来編作成委員会の八重樫委員長に伝える」

(3) FIGO より「FIGO Elections 2009」に関する報告を E メールで受領した。[資料：涉外 2]

(4) **落合副理事長**「先般開催された FIGO で腫瘍の FIGO staging が改定されている。内容については本会から意見を提出した経緯がある。和訳を含め日本への導入については婦人科腫瘍委員会で検討して頂きたい。日本でいつから採用するかにつき本会として決めて頂きたい」

**吉村理事長**「FIGO staging の改定については婦人科腫瘍委員会で検討して頂くことになっている」

[ACOG 関係]

(1) ACOG より吉村理事長宛に、2010 年 ACOG Annual Clinical Meeting における会長就任式（5 月 19 日、於：サンフランシスコ）への招待状を受領した。

(2) 第 62 回学術講演会における海外学会との Exchange Program について、ACOG 役員 3 名と若手医師 5 名に、理事長、学術集会長連名による招待状を送付した。

(3) 2009 ACOG Armed Forces District Annual Meeting 派遣報告について [資料：涉外 3]

**吉村理事長**「5 月の派遣がインフルエンザのため中止になったことの代替として ACOG からの提案によりこの Meeting に参加したものである。将来的には教育で派遣に関する色々な問題点について検討して頂きたいと思う」

[SOGC 関係]

(1) 第 62 回学術講演会における海外学会との Exchange Program について、SOGC 若手医師 3 名に理事長、学術集会長連名による招待状を送付した。

(2) 2010 年 SOGC Annual Clinical Meeting のアブストラクト募集のお知らせを本会 HP 会員専用ページに掲載した。

(3) 2004 年 11 月 30 日に締結した Partnership Agreement の期限（2009 年 11 月 30 日）が到来することに伴い、SOGC より同 Agreement を更新したいとの提案があった。また、モンリオールでの 2010 Annual Meeting で落合和徳先生を Honorary Membership に推挙するとの由である。[資料：涉外 4]

**落合副理事長**より「SOGC より 5 年前に締結した Partnership Agreement の期限到来に伴い、更新したいとの提案があった。今後も SOGC とは緊密な関係を保ちたいと思うので、更新を承認頂きたい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

[TAOG 関係]

(1) TAOG Annual Meeting 2010 に出席の役員について

**落合副理事長**「来年 3 月に開催される TAOG Annual Meeting には吉村理事長、岩下常務理事と本職が参加することとなった」

[KSOG 関係]

(1) 日韓ジョイントカンファレンス 20 周年記念誌を、全国産婦人科教授へ各 2 冊、日韓ジョイントカンファレンス座長経験者へ各 1 冊送付した。

[その他]

(1) 本会名誉会員 Dr. Sheldon J. Segal のご逝去にあたり、吉村理事長名による弔文を Population Council New York の website に掲載した。

(2) SLS (Society of Laparoscopic Surgeons) Annual Meeting について、本会 HP 学術講演会スケジュールに掲載した。

## 6) 社 保 (星合 晃理事)

### (1) 会議開催

①第3回社保委員会を11月27日(18:30~)に開催する予定である。

### (2) GID (性同一性障害) 学会

①GID (性同一性障害) 学会より受領した「性同一性障害に対する単純子宮全摘術および両側付属器摘除術の保険適応拡大」についての要望書に対する回答を行った。[資料: 社保 1]

②GID (性同一性障害) 学会より厚生労働大臣宛「性同一性障害に対する子宮、卵巣手術の保険適応に関する要望書」に賛同の上、署名を依頼する書面を受領した。[資料: 社保 1-2]

吉村理事長より「GID (性同一性障害) 学会から保険適応の拡大を本会から申請してほしいとの要望を頂いたが、星合先生と相談の結果、本会が申請するのではなく本会は賛同する立場の方が宜しいのではないかとの結論となった。そのような経緯があるので、賛同することを承諾したい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(3) 日本医師会疑義解釈委員会落合和徳委員より本会が要望した「遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン (FSH) 製剤ホリトロピンアルファ (市販名: ゴナールエフ) の自己注射」の保険適用が認められたとの報告があった。[資料: 社保 2]

(4) 外保連主催で市民とマスコミを対象とした「日本の医療技術は優れている!!」と題するシンポジウム(日時: 平成22年1月10日(日)、会場: 丸の内東商ホール)に、本会から櫻木範明先生が子宮頸がんについて講演する予定である。[資料: 社保 3]

(5) 日本医師会疑義解釈委員会より、平成21年度第3回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事および社保委員による検討結果を回答した。

## 7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 日本専門医制評価・認定機構よりサブスペシャリティー領域の専門医に関するアンケート依頼があり、回答した。[資料: 専門医制度 1]

櫻木理事より資料に基づき「他の専門医と重なる部分がなくそれぞれ独立した診療科として活動する専門医を想定している。産婦人科専門医の上に現在4つのサブ領域が柱となっている。将来サブ領域として位置付けられる可能性があるものとして、ウロギネコロジー、日本産科婦人科内視鏡学会技術認定医、細胞診専門医、日本内分泌学会内分泌代謝医、産婦人科乳癌学会乳房疾患認定医等々につき回答書に記載した」との説明があった。

(2) 各地方委員会委員長宛に「産婦人科専門医制度改革に関するアンケート」を送付し(10月22日)、44地方委員長より回答があった。[資料: 専門医制度 2-1、2-2]

櫻木理事より資料に基づき「産婦人科専門医制度改革に関するアンケートの結果、基本的には賛成が圧倒的に多く、12月の理事会に改革案を諮りたい」との提案があった。

佐川副議長「アンケートに査読に関する質問はなかったが、研修指定病院や筆頭著者の論文に関して査読がなくて宜しいか。」

櫻木理事「査読があった方が宜しいとの意見は多かった」

吉村理事長「佐川先生のご意見は如何か」

佐川副議長「査読はあった方がよいと回答した。施設に関して例えば内科が論文を書いてもよいかとの問題がある。産婦人科が忙しくて学術活動をしていない施設で研修することはよくないと考える。抜け道が出来ないように産婦人科関連の論文と明文化して頂きたい」

櫻木理事「注釈をつけることとしたい」

以上協議の結果、特に異議なく、改革案について、全会一致で承認した。

(3) 専門医制度委員会報告について [資料: 専門医制度 3]

櫻木理事より「専門医制度の改革案作成に向けて検討しているが、米国の産科婦人科専門医制度（ABOG）の便覧の邦訳を参考資料として用いたい。邦訳をするに当たり著作権、著作権は原文、邦訳ともにABOGが所有すること、翻訳することによって生ずる訴訟についてはABOGに及ばないことを本会が保証すること、翻訳版を販売しないこと等々につき条件として満たしていれば翻訳して使用することは構わないとABOGから了承を得ている。については翻訳及びその使用につきご協議頂きたい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

## 8) 倫理委員会（嘉村敏治委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成21年10月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：47 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：623 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：623 施設
- ④顕微授精に関する登録：505 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：149 例[承認 111 例、非承認 4 例、審査対象外 11 例、照会中 0 例、取り下げ 1 例、審査中 22 例]（承認 111 例のうち 3 例は条件付）

(3) 会議開催

- ①第3回倫理委員会を12月4日に開催する予定である。

(4) 代理懐胎報道について

- ①11月25日代理懐胎報道に対する本会のコメントをメディアに公表した。[資料：倫理1-1]

- ②読売新聞11月24日付記事「実母が娘の代理出産 本紙に心境語る」[資料：倫理1-2]

嘉村理事より本会のコメントを出した経緯につき説明があり、「報道によれば現在2人の妊娠が継続中であり、前回問題となった時点から新たに代理懐胎が行われていたこととなる。これに対してどう対処すべきか倫理委員会で検討したい」との発言があった。

吉村理事長「会員に対して現時点では代理懐胎の実施を認めておらず、また、本会は日本学術会議の提言を尊重するとの立場をとっており、極めて遺憾である。先生方の意見を伺いたい」

岡井理事「本来このような倫理的な問題は学会が決めることではないと思う。日本の社会全体で決めるべき問題であり、場合によっては会告の変更も考えなくてはいけないのではないかと気がする」

星合理事「本会の幹部が参加した日本学術会議で刑事罰に処すことを云っているのだから、社会の流れとして許容するところまでは行っていない」

岡井理事「問題は日本学術会議というよりも本会が規制していることが先にメディアに出てしまうことである。本会は社会の意見を聞いて、日本学術会議の提言を重視していると思う方がよいと思う」

- 星合理事「メディアは本会の対応を注視している。今回のこのコメントは適切と思う」

星監事「(代理懐胎に) 反対する根拠は明確であり、メディアの反応は気にしなくてもよいのではないか」

星合理事「根津会員が除名にならないのであれば会告はどれも意味がないと思っている会員は結構いるのではないか」

小西理事「日本では患者の実母が代理懐胎を担うことが多いので、biologicalには未知の世界に入る危惧があることを記者会見等で説明されたい」

- 吉村理事長「その点は留意したい」

落合副理事長「今回の取り扱いはこれでよいと思う。社会の意見を傾聴するのはよいが、メディアで行われたアンケートの取り方をみても十分なリスクを説明した上でアンケートを取っている訳ではないと思う。代理懐胎に賛成の数字そのものが本当に信頼できるのかを心配している。本会としてどういう形で筋を通すかと言う点に関しては和解条項との関わり合いだと思う。根津会員は守るべき会告そのものが間違っているのだから守る必要はないとの云い分である。整合性をどのようにとっていくかを本会はきちんと整理しておくべきである」

- 和氣副理事長「本会は日本学術会議の方針を遵守して活動方針を決めている。その活動方針に対して

矛盾したことを意図的に行っているのでは、自主退会を勧告しても宜しいのではないか」

**松岡議長**「本会としては、患者の気持ちもよく分かるし、それに命を賭して協力する母親の気持ちもよく分かるということを先ず述べる。出来るならそうしたいが、それによって起こる高年のお産の問題とか遺伝学的にも未知であると言ったような医学的な問題が余りにも多すぎて殆どそれらが解決されていない現状に於いては、学術専門団体としてこれを直ちに認めて推奨するとの立場はとれない。法律あるいは倫理上の問題は社会が判断して国が法として整備していく問題である。その2点を明確に分けて、特に専門家団体として医学的な問題点の指摘を前面に出して云うべきではないかと思う」

**吉川（裕）理事**「本会はまだ積極的に色々な人の意見を聞き、本当に医学的な問題点や世界的なデータを解析するとかして、ディスカッションの中心に入っていく姿勢を見せた方が宜しいとの気がする」

**吉村理事長**「それは7～8年やってきている。やってはいるが結論が出ていない。代理懐胎をするためには誰が母親なのかを決めなくてはいけないし、養子縁組をするのかしないのかという問題点を決めなくてはいけない。法的な問題点が解決できていない以上はこれ以上話し合っても結論は出ない。本会の代理懐胎に対するスタンスとしては本会が決めることではないということに宜しいかと思う。問題は根津会員に対する対応をどうするかである」

各理事から意見が出され、本日の常務理事会の結論としては嚴重注意を考えているが、12月4日の倫理委員会で再度検討し、同12日の理事会に諮ることを、全会一致で承認した。

## 9) 教育（小西郁生理事）

### (1) 会議開催

①「第2回若手医師による企画（第62回学術講演会時開催予定）」委員会（第3回）を12月3日に開催する予定である。

②第2回教育委員会を12月11日に開催する予定である。

### (2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

11月18日現在、入金済3,949冊、校費支払のため後払希望72冊。

(3) “ectopic pregnancy”の日本語訳を「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」に変更するとの教育委員会の提案（平成21年3月1日付）について、機関誌第61巻第3号に掲載し会員の意見を伺ったところ特段の反対意見はなかった。その後、常務理事会、理事会での決議がされていなかったため、本常務理事会での協議を経た上で、12月12日の第3回理事会にて審議することとしたい。[資料：教育1]

**小西理事**「理事会の承認を得た上で次回の総会に諮りたい」

**吉村理事長**「理事会の決定で宜しいかと思う」

特に異議なく、「異所性妊娠」に変更することを、全会一致で承認した。

### (4) 第62回学術講演会時「第2回若手医師企画」について

①「21世紀を担う産婦人科活性化プロジェクト～ずっと続けていくために～」のアナウンスを学会雑誌61巻12号に掲載予定である。[資料：教育2]

**小西理事**「産婦人科を選んだがドロップアウトして離職する先生も結構おられるので、そこに焦点を当て、特に卒後5年目辺りで専門医資格をとる前後から更にキャリア形成を明確に示せることができたと思う。若手企画グループ委員は、現状を把握し問題点を炙りだす会にしたいとの考えである。非常に真面目な企画であり見守って参りたい」

②若手医師企画委員会 若手グループ委員から「産婦人科ウインタースクール」企画案が寄せられた。

[資料：教育3]

①②を含め、今後若手医師企画委員会ならびに教育委員会で検討し、理事会に諮る予定である。

**小西理事**「若手企画グループ委員から専門医になった前後の若手医師を対象とした教育、育成、ネットワーク形成を目的としたウインタースクール開催の提案があった。現状の不満を云い合う会になっては拙いので、活躍している若手医師の状況を見て頂き、モチベーションを高める会にしないかと思っている。開催するとすれば幹事先生の協力も仰ぎつつ教育委員会でしっかりしたものを作りたい」

吉村理事長「12月の教育委員会及び理事会で検討したい」

(5) 明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度による2010年の海外研修派遣に関して、ACOG 6名、TAOG 5名の派遣予定者を選考した。[資料：教育4]

#### 10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 第2回地方連絡委員会を12月10日(会場：都市センター)に開催するに当たり、委員会内規、会則雛型、業務委託契約書の各案につき、事前に通信で各委員の意見を伺っている(締切：11月30日)。

### Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 会議開催

①第3回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を12月10日に開催する予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

吉川(史)理事「11月2日現在の掲載状況は18件である。累積の採用決定件数は12件である」

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

吉川(史)理事「10月末のログイン可能人数は7,619名で、前月末比+17名となっている」

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

吉川(史)理事「8月以降アクセス数は急増しているが、これはインフルエンザの関係かと思われる」

(5) Newsletter Reason for your choice 5号について [資料：広報4]

吉川(史)理事「Newsletter 5号の一面は婦人科腫瘍に関する特集であり、裏面はサマースクールについて書かれている」

(6) 吉川(史)理事より「最近各地区で anetis の部数が増えており、引き続き宜しくお願ひしたい。6号には水上先生に協力頂きインフルエンザに関する記事を掲載したので、妊婦さんにも参考になったのではないかと思う」との発言があった。

#### 2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

特になし

#### 3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 会議開催

①第2回医療改革委員会を12月11日に開催する予定である。

(2) 出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書について

①第5回常務理事会での審議を踏まえ、出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書を厚生労働大臣宛に提出した(10月16日)。[資料：医療改革1-1, 1-2]

海野委員長「要望書を足立政務官に手交した。その後新たな展開はない状況である」

吉村理事長「先月の常務理事会での意見を踏まえ直接支払制度に関する本会の要望について医会の寺尾会長に説明した。理解して頂いたと思う。最近は直接支払制度に関する会員からの意見はないようであるが如何か」

海野委員長「10月分の請求事務が行われ、取り敢えず感じが掴めたのではないか。問題は来年3月までに新制度に移行するかどうか未定であり、その辺りをやっていかななくてはいけない」

松岡議長「会員にとって直接支払制度は重要な問題であり、本会と医会は足並みを揃えて対処して頂

きたい。理事長と会長の話し合いでは、現物給付を阻止することを確認して頂いた。一般会員は現物給付に繋がる問題であることを十分理解していないと思う。今後も出来るだけその辺りを云わないといけない。国との窓口は海野委員長お一人であり、本会の考え方につき海野委員長を通してきちんと国に伝えて頂くことは非常に重要である」

②会員より要望事項について要望する書面を受領した。〔資料：医療改革 1-3〕

③東京新聞 11 月 26 日付記事「出産費用の健保直接支払い 導入を猶予、妊婦に混乱」

〔資料：医療改革 1-4〕

(3) 会員より分娩取り扱い金の支払い実態の調査と国及び自治体に制度改善を働きかけてほしいとの意見を受領した。〔資料：医療改革 2〕

(4) 11 月 6 日に開催された中医協診療報酬基本問題小委員会に海野委員長が出席した。

〔資料：医療改革 4〕

**海野委員長**「小委員会に出席し、診療報酬改定に関して本会が本年 6 月に要望した 8 項目に基づき、背景となっている産婦人科の状況等を説明し、お願いをした。産科、周産期、救急に関しては今のところ優先扱いとなっているが、医療費の総額を増やすかが現在課題となっている。まず大枠が政治決着し、そこから中医協を中心として枠の配分が行われる流れとなる」

**吉村理事長**「今までハイリスク妊娠分娩加算等の加算をつけて頂いたが、それが産婦人科医の待遇改善に使われていないこともあり、その点を海野委員長に強調して頂いた」

(5) 関連記事 〔資料：医療改革 3〕

(6) 厚生労働省医療施設静態調査「分娩取扱医療施設数の変化」について 〔資料：医療改革 5〕

**海野委員長**「資料は昨日発表された厚労省の医療施設静態調査（分娩取扱医療施設数の年次推移）の 2008 年版である。現在分娩取扱施設数は産科医療補償制度で全て登録されているので分かるが、これは今までの長年の調査方法による静態調査である。2005 年に 3,000 施設を切ったが、2008 年は 2,500 台となっている。病院の分娩取扱施設が加速度的に減少しているのが現状であり、それをご確認して頂くために資料として配布した」

#### 4) 男女共同参画委員会（竹下俊行委員長欠席につき北澤正文主務幹事）

(1) 地方部会担当公開講座について 〔資料：男女共同参画 1〕

**北澤主務幹事**「来年 3 月 1 日～8 日までの女性の健康週間期間中の公開講座開催は 12 地方部会となっている」

(2) 女性の健康週間イベントについて 〔資料：男女共同参画 2〕

**北澤主務幹事**「3 月 2 日～4 日の 3 日間、女性と仕事の未来館でイベント開催を予定している」

(3) 女性の生涯健康手帳 2009 について 〔資料：男女共同参画 3〕

**北澤主務幹事**「表紙のデザインは今年と同じとし、25 万部を印刷する予定である」

#### 5) 若手育成委員会（齋藤滋委員長）

平田副委員長より以下につき報告があった。

(1) 会議開催

①第 3 回若手育成委員会を 11 月 20 日に開催した。

(2) 第 3 回産婦人科サマースクール収支報告及び収支差額赤字の対応について 〔資料：若手育成 1〕

**平田副委員長**「収支は 90 万円の赤字となった。理由は参加者が当初予定より 85 名増加したことによる。赤字の対応につき協議頂きたい」

**吉村理事長**「先生方には手弁当で手伝って頂いており感謝申し上げます。サマースクールによりかなりの方が産婦人科を希望されるという実績があるので赤字は致し方がないと思う。パンフレットに企業の広告掲載をお願いしたらどうかと思う」

(3) 第4回産婦人科サマースクールについて

理事・学術集会長予定の先生方に第4回サマースクールをお手伝い頂く若手医師の推薦をお願いした。この若手の先生方にはサマースクール内の若手医師プログラムを企画して頂くとともに、当日の実技等の指導にも当たって頂く予定にしている。

(4) 第4回産婦人科サマースクールの経費に関して、日本産婦人科医会の会員に寄付を募ることについて [資料：若手育成2]

**平田副委員長**より資料に基づき「ホテル全館を借り切ることにより300名の受け入れが可能となった。今年は非常に混雑したため不満もあったが、来年は満足度の高いサマースクールを開催出来る見通しとなった。来年は300名の定員で募集をしたい。応募が300名を超える場合は抽選としたい。また、全館借り切ることにより250万円程度の赤字が試算されるため、医会の宮崎先生からの提案もあり医会報に寄附を募る文章を掲載したい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

#### IV. その他

(1) 平成22年度予定表(案)について [資料：その他1]

**矢野幹事長**「来年度の予定表案を作成したので確認頂きたい。6月の理事会はSOGCと重なるが、会計の都合上この日しか取れないので了承して頂きたい」

(2) 産婦人科関連記事 [資料：その他2]

(3) **稲葉第62回学術集会長**より「厚労省の班研究で妊婦のHIVスクリーニング方式(所謂栃木方式)を1年間(平成20年10月～平成21年9月)行ってきた。ある一定の見解・結論が出たため、関連諸学会・団体(日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本エイズ学会、日本性感染症学会、エイズ予防財団、など)に報告・説明を開始した。

日本における妊婦HIVスクリーニング率は98.5%に達しているが、第一段階の抗原抗体同時検査法(ELISA: type 1/2)の高い検査偽陽性率(92.3%)が問題である。現状では、ELISA陽性妊婦は『説明』を受けて再採血を受け、確認試験(RT-PCR及びWB)を受ける。再採血の際に90%以上の妊婦が深刻な衝撃を受けている事が当研究班の調査で既に判明している。栃木方式(2 tube-method)の骨子は初回採血時に二本の試験管に分注、1本は抗原抗体同時検査(ELISA)に、もう1本は確認試験用として凍結保存することにある。要確認症例は0.29%程であり、自動的に確認試験が行われ、その結果が妊婦に知らされることになる。結果報告に要する時間は初回採血から1ヶ月を越えることはなく、次回健診に間に合う。また、妊婦333人に1人(0.029%)が確認検査を行うことになるが、産科施設における検査費用増加は最小限に止まる計算である。

わが国の妊婦HIVスクリーニングは一部の施設を除いてコマーシャルラボに頼っているのが現状である。既に、SRLが同方式による検査依頼が可能であり、BML及び三菱化学メディエンスの二社も準備中である。本方式についてご検討賜り、その普及にご尽力願いたい」との発言があった。

**吉村理事長**「妊婦への報告は全てが4週間後になるということか」

**稲葉第62回学術集会長**「殆ど全ての産科施設がコマーシャルラボの協力を得て妊婦HIVスクリーニングを実施している。そのため、コマーシャルラボの協力が不可欠である。SRLを例にとれば、ELISAでポジティブに出たものは、自動的にストック tubeの封印を解いてその血清ですぐ確認検査を行うので、最短時間で結論が出ることになる。保険は適用されない。再採血を無くすことが一番のポイントである

**吉村理事長**「妊婦の許可を得ず勝手に検査することにならないか」

**稲葉第62回学術集会長**「各施設で妊婦HIV検査についてはオプト・アウトあるいはオプト・インでICをとれば、その後の検査は一連・一括のHIV検査としてご理解戴きたい」

**吉村理事長**「会員に対してどのように周知したら宜しいか追ってご教示頂きたい」

(4) **北澤主務幹事**より「第 62 回学術講演会の参加費は 18 千円とし、支払方法は会員専用 IC カードを利用して電子マネーを用いることを考えている。参加者名簿の一層の整備、今後の学術集会で自動受付機設置の費用が軽減できること、更にはカードが会員全員に行き渡れば会員の情報管理に使えるのではないかとということで、試験的に導入することとした。機関誌 12 月号にその旨掲載しており、更にホームページ等で会員に周知して参りたい」との報告があった。

**吉村理事長**「第 62 回学術講演会で IC カードを利用した自動受付システムを試行的に導入するということである」

**吉川（史）理事**「電子マネーを使う場合、領収書は発行されるか」

**北澤主務幹事**「領収書は発行される。なお、事前登録をして頂いた上でカードを発行するが、参加費の支払いは学術集会の当日となる」

**星合理事（第 63 回学術集会長）**「IC カードの導入に予め協力することは吝かではない」

**落合副理事長**「従来担当校が自動受付機を借りて設置していたが、1 回の学術講演会で約 5 百万円の費用が掛かる。IC カードを利用すれば毎回学術集会長が負担していた費用を削減できることとなる」

**星合理事（第 63 回学術集会長）**「自動受付機の機械はメーカーが限定されるのか」

**落合副理事長**「限定されない。カードリーダーを設置するだけである。専門医のシール発行についてもきちんと管理できるようになる」

以上